

平成 26 年 3 月 4 日

西日本鉄道株式会社

## 消費税率引き上げに伴う乗合バス上限運賃の認可について

西日本鉄道株式会社(本社:福岡市、代表取締役社長:倉富純男)は、本日3月4日(火)、消費税率の引き上げに伴う乗合バス(一般路線バス)の上限運賃の変更が認可されましたのでお知らせいたします。

○ 運賃改定実施日

平成26年4月1日(火)

○ 改定内容

改定内容の詳細(改定運賃、各種商品の料金および手数料)は、2月24日付のプレスリリースもしくはホームページにてご確認ください。

※なお、改定運賃は申請どおりで認可を受けました。

■ プレスリリース「消費税率引き上げに伴う乗合バス各種運賃の改定について」

[http://www.nishitetsu.co.jp/release/2013/13\\_162.pdf](http://www.nishitetsu.co.jp/release/2013/13_162.pdf)

■ バス・電車おすすめ情報サイト「西鉄くらしネット」

<http://www.nishitetsu.jp/>

○ その他

西鉄バス北九州(株)、西鉄バス筑豊(株)、西鉄バス二日市(株)、西鉄バス宗像(株)、西鉄バス久留米(株)、西鉄バス佐賀(株)、西鉄バス大牟田(株)につきましても、本日付けで認可を受けております。